

# 船舶事故調査報告書

平成26年10月30日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 庄司邦昭（部会長）

委員 小須田 敏

委員 根本美奈

事故種類	乗組員行方不明
発生日時	不明（平成25年6月20日 10時00分ごろ～21時25分ごろの間）
発生場所	不明（和歌山県太地町梶取埼東方沖～兵庫県姫路市姫路港の飾磨区船場川岸壁手前の間）
事故調査の経過	<p>平成25年6月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。</p> <p>原因関係者としての機関長からの意見聴取は、本人が行方不明のため行わなかった。</p>
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	<p>貨物船 勇亀丸、331トン</p> <p>134080、御蔵汽船株式会社</p> <p>61.49m (Lr) × 10.50m × 6.20m、鋼</p> <p>ディーゼル機関、735kW、平成5年9月</p>
乗組員等に関する情報	<p>船長 男性 49歳</p> <p>四級海技士（航海）</p> <p>免許年月日 平成9年6月3日</p> <p>免状交付年月日 平成24年5月18日</p> <p>免状有効期間満了日 平成29年6月2日</p> <p>機関長 男性 45歳</p> <p>五級海技士（機関）（履歴限定）（機関限定）</p> <p>免許年月日 昭和63年6月30日</p> <p>免状交付年月日 平成25年6月14日</p> <p>免状有効期間満了日 平成30年6月29日</p>
死傷者等	行方不明 1人（機関長）
損傷	なし
事故の経過	<p>本船は、船長、機関長、一等航海士及び甲板員が乗り組み、平成25年6月20日10時00分ごろ梶取埼東方沖を姫路港に向けて通過した頃、一等航海士が、食事をとるために食堂に行き、食堂後方の調理場にある船尾甲板に続く扉を開けて船尾方を見たところ、左舷船尾のブルワークに左肘を置いて前方を向いている機関長を見た。</p> <p>機関長は、機関部として1人のみの配乗であり、航海中には専ら機関室又は居室で過ごしており、食事の時間が不規則であることに加</p>

	<p>え、食事をとらないこともあり、船内で他の乗組員と出会うことが少なかったものの、入港の際には本船の航海時間及び周囲の風景で判断し、担当である船尾配置に就いていた。</p> <p>船長は、入港に備えて昇橋し、当直の一等航海士と交替して単独で操船を行い、姫路市鞍掛島東方沖を通過した頃、ふだんであれば、この付近で発電機が軸発電機から主発電機に切り替わり、船尾の入港準備が始まっていたものの、発電機が切り替わっておらず、船尾の入港準備も始まっていなかったため、機関長が船尾配置に就いていないことに気付いたが、入港まで時間に余裕があり、航行を続けた。</p> <p>甲板員は、入港準備のために船首に向かったものの、ヘルメットをかぶることを忘れていたので、船尾樓の居住区に戻ったところ、船尾に照明がついておらず、機関長がいないので、不審に思い、船首に戻り、一等航海士にその旨を伝えた。</p> <p>一等航海士は、機関室及び機関長の居室に行き機関長を捜したものの、機関長が見当たらなかったため、21時25分ごろ、着岸予定の姫路港飾磨区船場川岸壁手前において、船尾にある船内通話装置により、船長に機関長が見当たらないことを伝えた。</p> <p>船長は、発電機が切り替わっていない状態で着岸するのは危険だと思って着岸を中止し、本船を反転させて防波堤の外に向け、21時40分ごろ飾磨西防波堤南方に投錨した後、乗組員全員で機関長を捜したが船内に見当たらず、海上保安庁に機関長が行方不明になった旨の通報を行った。</p>
<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 雨、風向 東北東～北～南西、風力 3～1  海象：波高 約1.5m（紀伊水道）～約0.5m（瀬戸内海）</p>
<p>その他の事項</p>	<p>機関長は、建造時から本船に乗り組んでおり、姫路港の入港経験も豊富であった。</p> <p>船長は、機関長が、健康であり、飲酒をせず、悩みを抱えているように見えなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与  船体・機関等の関与  気象・海象の関与  判明した事項の解析</p>	<p>不明  不明  不明</p> <p>機関長は、行方不明となった。</p> <p>本船は、梶取埼東方沖を姫路港に向けて航行中、一等航海士が、10時00分ごろ左舷船尾のブルワークに左肘を置いて前方を向いている機関長を見た後、21時25分ごろ、着岸予定の姫路港飾磨区船場川岸壁手前において、機関室及び機関長の居室に行き機関長を捜したものの、機関長が見当たらず、船長に機関長が見当たらないことを伝えたことから、この間において、機関長が落水した可能性があると考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>

	た。
<b>原因</b>	本事故は、本船が梶取埼東方沖から船場川岸壁手前まで航行中、機関長が落水したことにより発生した可能性があると考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 単独で業務に従事する場合、定時連絡や配置に就いたことの連絡を行うこと。